

交通死亡事故多発県内警報

「交通死亡事故多発県内警報」が発令しました



令和8年8月12日～8月26日



7月12日から8月10日までの間、交通死亡事故が10件発生し、岐阜県内の交通事故死者数が1か月間に10人となりました。

1か月間の間に交通事故死者数が県内で10人に達したため、県内全域を対象とした「交通死亡事故多発県内警報」を発令中です。（8月12日現在）

【特徴】10件10人の死亡事故の特徴

- 1 自動車乗車中の死者が6割
運転者が4人、同乗者が2人、このうちシートベルト非着用者が2人
- 2 幹線道路での事故が多発
高速道路で1件、国道で1件、主要地方道で4件
- 3 昼間の事故が多発
7時～8時台の事故3件、11時～13時台の事故2件、
17時台の事故が1件
- 4 高齢者が被害となる事故が多発
75歳以上が4人（歩行者2人、自転車（同乗者）2人）、
65歳～74歳が1人（自転車1人）
- 5 車両相互の事故が多発

交通事故防止のための注意事項

自動車に乗車するときは、全ての座席でシートベルトを着用しましょう。運転者は安全な速度で周囲の状況をよく確認しましょう。

